

紀美野町第4回臨時会会議録

令和3年5月14日（金曜日）

○議事日程（第1号）

令和3年5月14日（金）午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 選任第 1号 常任委員の選任
- 第 5 選任第 2号 議会運営委員の選任
- 第 6 選挙第 1号 国民健康保険野上厚生病院組合議会議員の選挙

○追加議事日程（第1号の追加1）

- 第 1 議長辞職の件
- 第 2 選挙第 2号 議長の選挙

○追加議事日程（第1号の追加2）

- 第 3 副議長辞職の件
- 第 4 選挙第 3号 副議長の選挙

○追加議事日程（第1号の追加3）

- 第 5 特別委員辞任の件
- 第 6 選任第 3号 特別委員の選任
- 第 7 選挙第 4号 海南海草老人福祉施設事務組合議会議員の選挙
- 第 8 選挙第 5号 海南海草環境衛生施設組合議会議員の選挙
- 第 9 選挙第 6号 五色台広域施設組合議会議員の選挙
- 第10 選挙第 7号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第11 選挙第 8号 紀の海広域施設組合議会議員の選挙
- 第12 議案第55号 監査委員の選任の同意について

○追加議事日程（第1号の追加4）

- 第13 閉会中の継続調査の申し出について
(総務文教常任委員会)
(産業建設常任委員会)

(議会運営委員会)

(議会活性化特別委員会)

(広報編集特別委員会)

○会議に付した事件

日程第 1 から第 6 まで

追加日程第 1 から第 13 まで

○議員定数 12 名

○出席議員

議席番号	氏名
1 番	桐山尚己君
3 番	藤井基彰君
4 番	上柏皖亮君
5 番	七良浴光君
6 番	田代哲郎君
7 番	西口優君
8 番	北道勝彦君
9 番	向井中洋二君
10 番	美野勝男君
11 番	美濃良和君
12 番	伊都堅仁君

○欠席議員

2 番 廣瀬隆一君

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君

総 務 課 長 坂 詳 吾 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 井戸向 朋 紀 君

書 記 西 本 貴 哉 君

開 会

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

廣瀬議員から欠席届が出ていますので報告します。

ただいまから令和3年第4回紀美野町議会臨時会を開会します。

（午前 9時30分）

○議長（伊都堅仁君） これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番、桐山尚己君、3番、藤井基彰君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（伊都堅仁君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長から調査結果を報告願います。

議会運営委員長、上柏皖亮君。

（議会運営委員長 上柏皖亮君 登壇）

○議会運営委員長（上柏皖亮君） 皆さん、おはようございます。

一昨日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告をいたします。

会期は本日1日限りとし、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

（議会運営委員長 上柏皖亮君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（伊都堅仁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

この際、町長から臨時会招集の挨拶の申出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） 皆さん、おはようございます。

臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

五月晴れが心地よい季節を迎え、爽やかな風とともに木々の若葉が一段と鮮やかに輝いておりますが、近隣の大阪府、兵庫県、京都府に発令されている緊急事態宣言が5月31日まで延長されるといった、大変厳しい状況が続いております。

当町では5月1日から65歳以上の高齢者の方への新型コロナウイルスワクチン接種が始まり、今日時点で約500名の第1回目の接種が終了しました。大きな混乱もなく、順調に進んでいるところでございますが、できるだけ早く次のワクチン接種のスケジュールをお示しし、今回予約できなかった方々に安心していただけるよう努めてまいります。

さて、去る4月28日に、議長から臨時議会招集請求を受けまして、地方自治法第101条第4項の規定により、本日令和3年第4回紀美野町議会臨時会を招集いたしました。

議員各位を初め、関係者の皆様方には何かとお忙しい中にもかかわりませず、御出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

この後、正副議長選挙を初め、各委員会委員の選任並びに正副委員長の選出が行われ、また各一部組合議会議員選挙など、新しい議会構成が決定されることと存じますが、円滑な議会運営のうちに結果が得られますよう御期待申し上げ、臨時会招集に係る御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

（町長 寺本光嘉君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 以上で諸般の報告を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前9時35分）

再 開

○副議長（七良浴 光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前9時38分）

○副議長（七良浴 光君） ただいま議長の伊都堅仁君から、議長の辞職願が提出されました。

したがって地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（七良浴 光君） 御異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第1 議長辞職の件

○副議長（七良浴 光君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、伊都堅仁君の退場を求めます。

（伊都堅仁議員 退場）

○副議長（七良浴 光君） お諮りします。

伊都堅仁君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（七良浴 光君） 御異議なしと認めます。

したがって、伊都堅仁君の議長辞職の件は許可することに決定しました。

伊都堅仁君の入場を許可します。

伊都堅仁君。

（伊都堅仁議員 入場）

○副議長（七良浴 光君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前9時40分）

再 開

○副議長（七良浴 光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前9時40分）

○副議長（七良浴 光君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2、選挙第2号として直ちに議題にしたいと思いを。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（七良浴 光君） 御異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2、選挙第2号として直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第2 選挙第2号 議長の選挙

○副議長（七良浴 光君） 追加日程第2、選挙第2号、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○副議長（七良浴 光君） ただいまの出席議員数は11人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に12番伊都堅仁君及び11番美濃良和君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○副議長（七良浴 光君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（七良浴 光君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○副議長（七良浴 光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1 番議員から順番に投票願います。

(投 票)

○副議長（七良浴 光君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長（七良浴 光君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。伊都堅仁君及び美濃良和君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

○副議長（七良浴 光君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 1 1 票

有効投票 1 1 票

無効投票 0 票

有効投票のうち、

伊都堅仁君 7 票

向井中洋二君 4 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

したがって、議長に伊都堅仁君が当選されました。

○副議長（七良浴 光君） 議場の出入口を開きます。

(議場開放)

○副議長（七良浴 光君） ただいま議長に当選されました伊都堅仁君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9 時 52 分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 9 時 56 分)

○議長（伊都堅仁君） ただいま、副議長七良浴 光君から、副議長の辞職願が提

出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第3 副議長辞職の件

○議長(伊都堅仁君) 追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、七良浴 光君の退場を求めます。

(七良浴 光議員 退場)

○議長(伊都堅仁君) お諮りします。

七良浴 光君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、七良浴 光君の副議長辞職の件は許可することに決定しました。

七良浴 光君の入場を許します。

(七良浴 光議員 入場)

○議長(伊都堅仁君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前9時57分)

再 開

○議長(伊都堅仁君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時58分)

○議長(伊都堅仁君) ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長選挙を日程に追加し、追加日程第4、選挙第3号として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4、選挙第3号として直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第4 選第3号 副議長の選挙

○議長(伊都堅仁君) 追加日程第4、選第3号、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(伊都堅仁君) ただいまの出席議員数は11人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に10番美野勝男君及び9番向井中洋二君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(伊都堅仁君) 念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(伊都堅仁君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長(伊都堅仁君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。10番美野勝男君及び9番向井中洋二君、開票の立会いをお願いし

ます。

(開 票)

○議長（伊都堅仁君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 1 1 票

有効投票 1 0 票

無効投票 1 票

有効投票のうち、

上柏院亮君 8 票

向井中洋二君 2 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

したがって、副議長に上柏院亮君が当選されました。

○議長（伊都堅仁君） 議場の出入口を開きます。

(議場開放)

○議長（伊都堅仁君） ただいま副議長に当選された上柏院亮君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前 10 時 09 分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1 時 50 分)

◎日程第 4 選任第 1 号 常任委員の選任

○議長（伊都堅仁君） 日程第 4、選任第 1 号、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長において、総務文教常任委員に廣瀬隆一君、田代哲郎君、西口 優君、美野勝男君、美濃良和君及び伊都堅仁君を、また、産業建設常任委員に、桐山尚己君、藤井基彰君、上柏院亮君、七良裕 光君、北道勝彦君及び向井中洋二君を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

つきましては、この際、両常任委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行いたいと思います。

本日の委員会は、委員会条例第9条第1項の規定により、議長が招集することになっていますので、ただいまから会議室に総務文教常任委員会を招集します。また、総務文教常任委員会終了後、産業建設常任委員会を招集します。

本日の委員会は委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっていますので、よろしくお願いします。

なお、両常任委員会終了後、議場に参集願います。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後1時52分)

再 開

○議長(伊都堅仁君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時19分)

○議長(伊都堅仁君) ただいま常任委員会において、それぞれ委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果について報告します。

総務文教常任委員長に、美野勝男君。

副委員長に、田代哲郎君。

産業建設常任委員長に、藤井基彰君。

副委員長に、桐山尚己君。

以上のとおりです。

◎日程第5 選任第2号 議会運営委員の選任

○議長(伊都堅仁君) 日程第5、選任第2号、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において、桐山尚己君、藤井基彰君、七良裕光君、向井中洋二君、美野勝男君及び美濃良和

君を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

つきましては、この際、議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行いたいと思います。

本日の委員会は、委員会条例第9条第1項の規定により、議長が招集することになっていますので、ただいまから会議室に議会運営委員会を招集します。

本日の委員会は委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うこととなりますので、よろしくお願いします。

なお、委員会終了後、議場に参集願います。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後2時20分)

再 開

○議長(伊都堅仁君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時40分)

○議長(伊都堅仁君) ただいま議会運営委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果について報告します。

議会運営委員長に、向井中洋二君。

副委員長に、七良裕 光君。

以上のとおりです。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後2時40分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後２時４０分）

○議長（伊都堅仁君） ただいま広報編集特別委員の桐山尚己君、廣瀬隆一君、藤井基彰君、七良浴 光君、向井中洋二君、美濃良和君から、委員の辞任願が提出されました。特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第５とし、直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、特別委員辞任の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第５ 特別委員辞任の件

○議長（伊都堅仁君） 追加日程第５、特別委員辞任の件を議題とします。

地方自治法第１１７条の規定によって、桐山尚己君の退場を求めます。

（桐山尚己議員 退場）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。桐山尚己君の広報編集特別委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって桐山尚己君の広報編集特別委員の辞任を許可することに決定しました。

桐山尚己君の入場を許します。

（桐山尚己議員 入場）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

廣瀬隆一君の広報編集特別委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって廣瀬隆一君の広報編集特別委員の辞任を許可することに決定しました。

地方自治法第１１７条の規定によって、藤井基彰君の退場を求めます。

（藤井基彰議員 退場）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

藤井基彰君の広報編集特別委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、藤井基彰君の広報編集特別委員の辞任を許可することに決定しました。

藤井基彰君の入場を許します。

（藤井基彰議員 入場）

○議長（伊都堅仁君） 地方自治法第117条の規定によって、七良浴 光君の退場を求めます。

（七良浴 光議員 退場）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

七良浴 光君の広報編集特別委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、七良浴 光君の広報編集特別委員の辞任を許可することに決定しました。

七良浴 光君の入場を許可します。

（七良浴 光議員 入場）

○議長（伊都堅仁君） 地方自治法第117条の規定によって、向井中洋二君の退場を求めます。

（向井中洋二議員 退場）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

向井中洋二君の広報編集特別委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、向井中洋二君の広報編集特別委員の辞任を許可することに決定しました。

向井中洋二君の入場を許します。

（向井中洋二議員 入場）

○議長（伊都堅仁君） 地方自治法第117条の規定によって、美濃良和君の退場を求めます。

（美濃良和議員 退場）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

美濃良和二君の広報編集特別委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、美濃良和君の広報編集特別委員の辞任を許可することに決定しました。

美濃良和君の入場を許します。

（美濃良和議員 入場）

○議長（伊都堅仁君） ただいま、広報編集特別委員の6名が欠員となりました。

お諮りします。特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、特別委員の選任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第6 選任第3号 特別委員の選任

○議長（伊都堅仁君） 追加日程第6、選任第3号、特別委員の選任を行います。

広報編集特別委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において、上柏皖亮君、七良浴 光君、田代哲郎君、西口 優君、美野勝男君及び美濃良和君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君を広報編集特別委員に選任することに決定しました。

つきましては、この際、広報編集特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行いたいと思います。

本日の委員会は、委員会条例第9条第1項の規定により、議長が招集することになっていますので、ただいまから会議室に広報編集特別委員会を招集します。

本日の委員会は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっていますので、よろしくお願いします。

なお、委員会終了後、議場に参集願います。

しばらく休憩します。

休 憩

（午後2時46分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3 時 16 分）

○議長（伊都堅仁君） ただいま広報編集特別委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果について報告します。

広報編集特別委員長に上柏皖亮君、副委員長に西口 優君、以上のとおりです。

また先ほど議会活性化特別委員会が開催され、美濃良和委員長及び北道勝彦副委員長が辞任し、委員長に美濃良和君が再任し、副委員長に西口 優君と決まりましたので、報告します。

◎日程第 6 選挙第 1 号 国民健康保険野上厚生病院組合議会議員の選挙

○議長（伊都堅仁君） 日程第 6、選挙第 1 号、国民健康保険野上厚生病院組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

国民健康保険野上厚生病院組合議会議員に、桐山尚己君、藤井基彰君、上柏皖亮君、田代哲郎君、西口 優君、北道勝彦君及び美野勝男君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました諸君を、国民健康保険野上厚生病院組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君が国民健康保険野上厚生病院組合議会議員に
当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選を告知します。

お諮りします。

海南海草老人福祉施設事務組合議会議員が辞任されましたので、海南海草老人福祉施
設事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第7、選挙第4号として直ちに議
題としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、海南海草老人福祉施設事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日
程第7、選挙第4号として直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第7 選挙第4号 海南海草老人福祉施設事務組合議会議員の選挙

○議長（伊都堅仁君） 追加日程第7、選挙第4号、海南海草老人福祉施設事務組
合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませ
んか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

海南海草老人福祉施設事務組合議会議員に、田代哲郎君、西口 優君、北道勝彦君及
び向井中洋二君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました諸君を、海南海草老人福祉施設事務組合議会議員の当選

人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君が海南海草老人福祉施設事務組合議会議員に
当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

お諮りします。

海南海草環境衛生施設組合議会議員が辞職されましたので、海南海草環境衛生施設組
合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第8、選挙第5号として直ちに議題とした
いと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、海南海草環境衛生施設組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第
8、選挙第5号として直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第8 選挙第5号 海南海草環境衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（伊都堅仁君） 追加日程第8、選挙第5号、海南海草環境衛生施設組合議
会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思い
ます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

海南海草環境衛生施設組合議会議員に、北道勝彦君、美野勝男君及び美濃良和君を指
名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました諸君を、海南海草環境衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君が海南海草環境衛生施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

お諮りします。

五色台広域施設組合議会議員が辞職されましたので、五色台広域施設組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第9、選挙第6号として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、五色台広域施設組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第9、選挙第6号として直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第9 選挙第6号 五色台広域施設組合議会議員の選挙

○議長（伊都堅仁君） 追加日程第9、選挙第6号、五色台広域施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

五色台広域施設組合議会議員に、桐山尚己君、藤井基彰君、上柏皖亮君、七良裕光君、向井中洋二君及び美濃良和君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました諸君を、五色台広域施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君が五色台広域施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

お諮りします。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員が辞職されましたので、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第10、選挙第7号として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第10、選挙第7号として直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第10 選挙第7号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（伊都堅仁君） 追加日程第10、選挙第7号、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に、美野勝男君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した美野勝男君を、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました美野勝男君が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

お諮りします。

紀の海広域施設組合議会議員が辞職されましたので、紀の海広域施設組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第11、選挙第8号として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、紀の海広域施設組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第11、選挙第8号として直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第11 選挙第8号 紀の海広域施設組合議会議員の選挙

○議長（伊都堅仁君） 追加日程第11、選挙第8号、紀の海広域施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

紀の海広域施設組合議会議員に、藤井基彰君、七良裕光君及び美濃良和君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました諸君を、紀の海広域施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名しました諸君が紀の海広域施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3時28分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時49分）

○議長（伊都堅仁君） ただいま、議案第55号、監査委員の選任の同意について提出されました。

お諮りします。

本案を日程に追加し、追加日程第12として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって本案を日程に追加し、追加日程第１２として直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第１２ 議案第５５号 監査委員の選任の同意について

○議長（伊都堅仁君） 追加日程第１２、議案第５５号、監査委員の選任の同意について議題とします。

本案については、美濃良和君の一身上に関する案件でありますので、地方自治法第１１７条の規定により、美濃良和君の退場を求めます。

（美濃良和議員 退場）

○議長（伊都堅仁君） それでは説明をお願いします。
町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） それでは議案第５５号について御説明を申し上げます。

監査委員の選任の同意について、次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏名は美濃良和、生年月日は昭和２６年２月２５日、住所は紀美野町三尾川７６１番地でございます。

提案理由につきましては、前任者が令和３年５月１３日をもって辞職したい旨の申出がありまして、これを承認したことに伴い、議員の選任をするための提案でございますので、ひとつ提案どおり御承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

（町長 寺本光嘉君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 本案については、質疑及び討論を省略したいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑及び討論は省略することに決定しました。

これから議案第５５号、監査委員の選任の同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案について同意することに賛成の方は、起立をお願いします。

(起立多数)

○議長（伊都堅仁君） 起立多数です。

したがって、議案第55号は同意することに決定しました。

美濃良和君の入場を許します。

(美濃良和議員 入場)

○議長（伊都堅仁君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後3時52分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後3時52分)

○議長（伊都堅仁君） 先ほど各委員会の委員長から、閉会中の継続調査の申し出が提出されました。この件について日程に追加し、追加日程第13として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査の申し出について日程に追加し、追加日程第13として直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第13 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（伊都堅仁君） 追加日程第13、閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会活性化特別委員会及び広報編集特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しま

した。

閉 会

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和３年第４回紀美野町議会臨時会を閉会します。

(午後３時５３分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年5月14日

前議長 伊 都 堅 仁

新議長 伊 都 堅 仁

議員 桐 山 尚 己

議員 藤 井 基 彰